

Access Map



地方独立行政法人
総合病院 国保旭中央病院

<https://www.hospital.asahi.chiba.jp>

〒289-2511 千葉県旭市イの1326
TEL.0479-63-8111(代) FAX.0479-63-8580

2024.04



地方独立行政法人
総合病院 国保旭中央病院



入院のご案内

入院前にご一読いただき
入院の際は必ずお持ちください。

入院にあたって

- 基本理念 → P2
- 入院日時のご案内 → P3



● 入院の手続きについて

- 入院当日の持ち物 → P5



● 入院生活について

- 設備等のご案内 → P6
- お食事のご案内 → P6
- 基本的な入院生活 → P7



● 安全に医療を受けるために



● 各種施設および相談窓口

- フロアのご案内とお願い → P10



● コンビニエンスストアなどのご案内

- 各種相談窓口のご案内 → P13



お支払い

- お支払いについて → P14



退院について

- 退院について → P16
- 診断書・証明書の申請、発行、受け渡しについて → P17



そのほか

- 個人情報の保護について ほか → P18
- 病院全体図 → P20
- 患者さんの権利と責任について ほか → P22



● 入院日時ご案内



● 入院の手続きについて



● 入院当日の持ち物



● 入院生活について



● 基本的な入院生活



● 安全に医療を受けるために



● 各種施設および相談窓口



● フロアのご案内とお願い



● コンビニエンスストアなどのご案内



● 各種相談窓口のご案内



お支払い



退院について



診断書・証明書など



そのほか



そのほか





入院日時のご案内

基本理念

すべては患者さんのために

私たちは地域の皆さまの健康を守るために、常に研鑽に努め、
医学的にも経済的にも社会的にも適正な模範的医療を提供します。

基本方針

信頼され選ばれる病院へ

- 患者の権利と尊厳を尊重し、満足と信頼が得られる病院をめざします
- 常に安全に配慮した医療環境の維持向上に努めます

地域とともに歩む

- 地域の皆さまの健康を守り、地域医療の向上に努めます
- すべての救急医療をいつでも提供できるよう努めます
- 保健・医療・介護・福祉の連携の核となる病院になります

未来へ向かって

- 時代の要請に応じた最高水準の先進的な医療を提供する病院をめざします
- 地方独立行政法人として、自主性・公共性・透明性の高い病院運営を行います
- 職員の教育・研修の充実を図り、働きやすく、やりがいの持てる環境づくりを推進します



2001年1月(制定)
2017年4月(改訂)

入院日時が決まった患者さん

入院日 月 日 曜日 午前・午後 時 分

入院病棟は入院日にお知らせいたします。

入院病棟 館 階 病棟

!
● 入院日の変更が無い限り、改めて入院日の連絡はいたしません。お忘れのない
ようにお願いいたします。

入院日時が決まっていない患者さん

後日、入院・手術サポートセンターまたは病棟から、入院日、入院時間等
の連絡をいたします。

入院当日受付窓口

場 所 平日 月～金 入院・手術サポートセンター
入院先の病棟窓口
各科外来受付

土日祝日・年末年始... 入院先の病棟窓口

入院日までのお問い合わせ・連絡窓口

電話番号 0479-63-8111 (病院代表)

各科外来受付 または 入院・手術サポートセンター

電話受付時間 平日 月～金 8:30～17:00 (土日祝日・年末年始を除く)



入院の手続きについて

入院に必要な書類

1	<input type="checkbox"/> 入院証書	入院に関する契約書で、連帯保証人欄の記載が必要です。 ※民間保険会社による連帯保証人代行サービスもあります。(有料)
2	<input type="checkbox"/> 入院履歴確認書	今回の入院日より3か月以内に他の病院に入院していたことがあるかを確認いたします。前回入院していた医療機関から発行された「退院証明書」をお持ちの方は、入院の際にご持参ください。
3	<input type="checkbox"/> 差額室料支払い同意書	個室をご希望の場合にご記入ください。
4	<input type="checkbox"/> 入院中の病衣貸与について	病衣の貸し出しをご希望の場合にご記入ください。
5	<input type="checkbox"/> 入院される患者さんへ	入院中にご家族(代理人)と連絡をとる場合の連絡先を2カ所、間違いがないようご記入ください。 入院前の生活について可能な範囲でご記入ください。

書類の提出先

入院先病棟にご提出ください。



保険証の確認について

入院に際して保険証を確認させていただきます。月が替わった際にも保険証を確認させていただくことがあります。保険証に変更があった場合は病棟窓口までご提示ください。マイナンバーカードによる保険証確認(マイナ保険証)もできますので、ご利用の方は本館1階総合受付にてマイナ保険証による保険証確認を行ってください。医療費の助成制度に関する各種受給者証をお持ちの方は保険証と併せてご提示ください。



入院当日の持ち物

入院当日は以下のものをお持ちください。

手術等で必要な物品および **S** のマークがついているものは院内コンビニエンスストアで購入することもできます。防災、防犯、事故の予防のため、火器(ライター、マッチなど)や不要な刃物の持ち込みは禁止いたします。電気製品の持ち込みについてはご相談ください。また、患者さんの荷物をお預かりすることはしておりません。

<input type="checkbox"/> 下着類	<input type="checkbox"/> 洗面用具 (コップはプラスチックなどの割れにくいもの)	<input type="checkbox"/> 筆記用具	<input type="checkbox"/> ティッシュペーパー
<input type="checkbox"/> 上履き・履き慣れたもの	<input type="checkbox"/> ヘアブラシ 髪の長い方はヘアゴム(金属のないもの) 男性はひげそり用品も	<input type="checkbox"/> マスク	<input type="checkbox"/> タオル
S	S	S	S
<input type="checkbox"/> 診察券 (診療登録カード)	<input type="checkbox"/> 入院に必要な書類 (4ページ)	<input type="checkbox"/> 当院や他の病院から出されているお薬	<input type="checkbox"/> ※必要な方 寝巻き、パジャマ 上着など羽織るもの
<input type="checkbox"/> 保険証 (マイナンバーカード [マイナ保険証])	<input type="checkbox"/> 入院のご案内 (この冊子)	<input type="checkbox"/> 常備薬(市販薬など)	<input type="checkbox"/> お薬手帳
<input type="checkbox"/> 各種受給者証 ※高額療養費について 14ページ			
		S	S
<input type="checkbox"/> 当院以外にかかっている、または、かかったことがある病院やクリニックなどの診察券			
お持ちの方は			
<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳		
<input type="checkbox"/> その他医療・福祉関連の手帳(ペースメーカー手帳など)			
<input type="checkbox"/> 手術などで必要なもの	手術により準備する物品の種類が異なりますので、外来、病棟でご説明します。		
病衣(寝巻き)の貸与	病衣の貸し出しをしています。(有料)		
	病衣(寝巻き)は、定期的に交換します。また、汚れた場合は適時交換します。不具合があればお申し出ください。		
	ご自分の寝巻きまたはパジャマをご用意していただいても構いません。		





設備等の ご案内



お食事の ご案内

冷蔵庫／テレビ／ランドリー設備

● 冷蔵庫・テレビ

各ベッドサイドにあります。テレビカードでご利用いただけます。
病室のテレビを使用される際は、イヤホンが必要となります。あらかじめ
ご用意いただくか、院内コンビニエンスストアなどでお買い求めください。

● ランドリー設備（洗濯機・乾燥機）

各病棟および2号館3階にあります。テレビカードでご利用いただけます。
洗剤は各自でご用意ください。



- テレビカードは1枚1,000円で各階のカード販売機で購入できます。
- カード販売機は、1,000円札以外使用できません。
- 料金等の詳細はベッドサイドのファイルをご覧ください。
- カードの残額は本館1階のテレビカード精算機で精算できます。



¥ 現金・貴重品の取り扱いについて

簡易保管箱の利用、カギの保管

貴重品のお持込はご遠慮ください。
病室には簡易保管箱が備え付けて
あります。ご利用の際には鍵の保管
にお気を付けください。

銀行キャッシュコーナー

本館1階に千葉銀行、千葉興業銀行
のATMがあります。提携金融機関や
ゆうちょ銀行のキャッシュカードに
よる、お引き出しもできます。

クレジットカード対応

お支払いは各種クレジットカード・
デビットカードをご利用いただけ
ます。

当院のお食事のご案内

当院では【安全】で【美味しい】食事を心がけております。
病院食は治療の一環として医師の指示のもとお出ししており、召し上がっていた
だくことで病気を早期に健康回復へ繋げることに役立ちます。

- ◆ お食事の種類
 - 一般食：特殊な食事療法を必要としない方のお食事
 - 治療食：対象の疾患の改善、治療を目的としたお食事
 - 流動食、軟菜食、嚥下食：嚥下や咀嚼の機能に合わせたお食事
 - 食欲促進食：当院独自の食欲低下時に対応したお食事

※食べやすい形態に配慮し、おかずの一口大カットやきざみにも対応いたします。
※朝食・夕食時のお茶の提供はありません。

◆ 選択食について

当院では一般食の方を対象に、選択メニュー【A食・B食】を行っています。
毎週火曜日の夕食配膳時に次週分の献立選択用紙を配布します。

配布日以外に選択を希望される方は病棟スタッフへお声かけください。

※対象外：粥食、治療食、食欲促進食、禁止食品、アレルギー、きざみ等対応の方

◆ 病状や検査、処置により、禁食になる場合があります。

◆ 食事の際の箸等（スプーン・フォーク）は病院でご用意いたしますが、普段使用され
ているものをお持ち込みになつても結構です。



基本的な入院生活



6:00 起床の時間です

採血などの検査や体調の
確認などを行います。

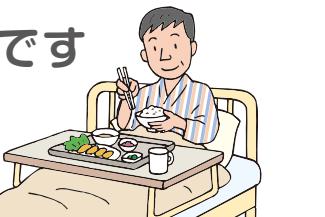


8:00 朝食の時間です

診察、処置、検査などを行います。



12:00 昼食の時間です



18:00 夕食の時間です

午後の検温、処置、検査を行います。



21:00 消灯の準備をしましょう

病棟の廊下、病室の明かりが消えます。
消灯後は大部屋でのテレビ視聴はご遠慮ください。

ナースコールについて

看護師にご用の際、押してください。会
話ができます。ただし大部屋につい
ては、夜間応答せず、直接伺いますので
お待ちください。

シャワー浴について

医師の許可により、シャワー等をご利
用いただけます。
ご利用時間は原則9:00～17:00です。
ご利用時は必ず病棟スタッフへお申
し出ください。
ドライヤーが必要な方は病棟スタッフ
へお声かけください。

リネン交換

シーツ、枕カバー、掛け布団カバーは定
期的に交換します。汚れた場合は適時
交換します。

医師からの病状説明を 受けたい場合

医師からの病状説明や面談をご希望
の際は、事前に医師または看護師にお
知らせください。

外出・外泊について

外出・外泊は担当医の許可および病棟
への申請が必要です。
外出・外泊をご希望の方は、医師、看護
師にご相談ください。

面会時間について

**現在、面会は
制限しております。**



安全に医療を受けるために

入院生活を安全・安楽に過ごしていただくための お願い

1 治療への参加

- 検査や治療は、医療者が充分な説明を行い、患者さんやご家族の理解と同意を得て行います。分からぬことや心配なことはご遠慮なくお尋ねください。

2 薬について

- 入院される際、服用されている内服薬(他の病院から処方されているものや市販薬も含む)・外用薬(軟膏・湿布薬など)・注射薬(インスリンなど)をご持参ください。薬剤の確認を行ったうえで、服用(使用)の継続について(他院から処方されているものを含む)、医師から説明いたします。
また、今までに薬を服用(使用)した時に起こったアレルギーや副作用について医療者にお伝えください。

3 手術について

- 医師の説明を受けて、十分理解した上で手術同意書にサインをしてください。また、手術中、ご家族の方は院内でお待ちください。

4 お名前の確認

- 患者さんの確認を求められる場合には「氏名(フルネーム)と生年月日」をお答えください。繰り返しお伺いすることになりますが「患者間違い防止」の目的ですのでご協力ください。

5 リストバンド(患者識別バンド)の装着

- 患者さんご本人であることを確認し安全な医療を受けていただくために、入院中はお名前を記入したリストバンド(患者識別バンド)を常時手首などに着けていただきます。



6 転倒・転落などの危険防止

- 患者さんの病状によっては、転倒・転落の危険が生じることがあります。危険防止のため、ご家族のご協力ををお願いすることがあります。また、病室の移動や危険防止のための用具(ベッドの工夫やセンサーなど)を使用する場合があります。

7 院内感染防止

- 面会の際は手の消毒をお願いします。また、患者さんの状態により、マスクの着用をお願いする場合や面会をお断りする場合があります。

8 院内暴力対策

- 診療の妨げになるような、暴力・暴言・セクシャルハラスメントなどの迷惑行為が発生した場合には当院の規定により対応させていただきます。

9 装飾品について

- 指輪、ピアス、つけ爪、マニキュア、ジェルネイル、まつ毛のエクステンションなどは、診療の妨げになる場合があります。取りはずしてきてください。
爪は切ってきてください。

転倒・転落の予防

- 慣れない環境には様々な危険が潜んでいます。転倒・転落に注意しましょう。



トイレなどに移動する際は、遠慮せずにナースコールを押してください。



歩行中の転倒予防の為、歩きやすい履き慣れた靴を準備してください。



ベッドの高さは、患者さんのかかとが床に付く位置まで下げてください。ベッドからの転落を防ぐためベッド柵を上げてください。



車椅子の停止時には動かないよう必ずブレーキをかけてください。



歩行時は、段差等に注意してください。



安静制限のない方は転ばないように気をつけて歩行運動をしてください。ベッド上では足首の運動をこまめに行ってください。

酸素使用中の注意



酸素使用中の火気は、火災につながり非常に危険です。ライター等の危険物は持ち込まないでください。

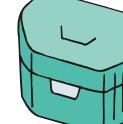
私物の管理

- 検査や処置などで入れ歯や補聴器をはずした際に紛失の恐れがあります。



入れ歯や補聴器は患者さん各自で専用の容器を準備し、保管してください。

ティッシュペーパーには包まないでください。



補聴器の紛失や置き忘れに注意してください。

医療機器 使用時の注意



医療機器の使用中にアラームが鳴った場合は看護師が対応します。

機器のボタン等には触れないでください。

- 病衣(寝巻き)交換の際は、ポケット内に私物が入っていないか確認してください。
- 携帯電話等は各自で管理をお願いします。
- 紛失や盗難、破損について、当院では責任を負いかねますのでご了承ください。



コンビニエンスストアなどのご案内

コンビニエンスストアのご案内

入院、手術に必要な物を準備しています。
コピー・切手も取り扱っています。

本館1階

■ 営業時間 7:00～22:00

(元日は休業、年末年始は時間を短縮して営業しています)

● 宅配便・各種振込み取り扱っています

● 貸出寝具のご利用について

貸出寝具のご利用を受け付けています。

一式1日あたりの貸与料金となっています。

貸出寝具をご希望の場合、病棟窓口までお問い合わせください。



本館12階

■ 営業時間 9:00～16:00



理髪店・出張美容師のご案内

2号館3階 理髪店(有料)

■ 営業時間 平日 月～金 9:00～17:00 (土日祝日・年末年始を除く)

そのほか、美容師の出張(有料)もあります。ご利用希望の方は、病棟窓口までお申し出ください。

患者図書室「ほすぴたるひろば」

病気や治療に関する解説本や食事療法、検査・薬に関する本の閲覧、DVDなどの映像資料の視聴ができます。

また、病気や治療に関するパンフレットやリーフレットを設置しています。

一般書籍はありません。

入院中の患者さんのみ、1人1冊2日間の貸し出しをいたします。

医学・医療情報のみ、インターネットで検索・閲覧することができます。

■ 場所 1号館と2号館の1階連絡通路

■ 開室時間 13:00～15:00(土日祝日・年末年始を除く)

※都合により、やむを得ず休室になる場合があります。

ご利用は無料です。



各種相談窓口のご案内

入院中の方でご相談がある方は、看護師へお申し出ください。
相談内容に応じて窓口へ予約、ご案内いたします。

医療連携福祉相談室

療養中の生活や経済的な問題、退院後の療養先に関するご相談を社会福祉士や退院支援看護師がお受けし、より良い療養生活が送れるように支援します。

- 例えば
- 入院費、医療費のことが心配
 - 利用できる社会福祉制度について知りたい
 - 退院後の家庭での療養や介護が心配
 - 転院や施設入所について聞きたい
 - 生活上の不安があり、心配で治療に専念できない
 - 療養に伴う家庭、学校、職場の問題など



[相談時間] 平日 月～金 8:30～17:15 (土日祝日・年末年始を除く)

[場所] 2号館1階 (p.10 ②)

がん相談支援センター

香取海匝地域認知症疾患医療センター

香取海匝地域難病相談支援センター

専門の相談員が、心配事などについてのご相談に応じます。

[相談時間] 平日 月～金 8:30～17:15 (土日祝日・年末年始を除く)

[場所] 2号館1階 (p.10 ②)

紹介患者センター

総合相談窓口

看護師や事務員が、かかりつけ医の紹介、セカンドオピニオンに関するご相談に応じます。
また、看護師が疾患や治療に関する不安や健康に関する悩み、医療安全に関すること等についてご相談をお受けします。

[相談時間] 平日 月～金 8:30～17:15 (土日祝日・年末年始を除く)

[場所] 本館1階 (p.10 ③)





お支払いについて

入院費の支払い方法・支払期限・診療明細書の発行について

入院費は、本館1階の自動精算機にてお支払いください。

(お支払いの際は診察券《診療登録カード》が必要です)

自動精算機稼働時間
7:00～20:00
(土日祝日・年末年始含む)



●現金、クレジットカード、デビットカードが使用できます。

●退院日に入院費をお知らせしますので病室でお待ちいただき、お帰りの際に支払いください。

●事前に概算費用をお知りになりたい場合は、病棟窓口へお申し出ください。

●休日、夜間に退院の場合は後日精算となります。

[月をまたいで入院された場合]

該当月分の診療費請求書を翌月10日頃に発行しますので、受け取り後1週間以内にお支払いください。

お支払いが終了しますと、領収書と診療明細書が発行されます。

※領収書と診療明細書の再発行はできませんので紛失されませんようご注意ください。

※自動精算機は一部ご利用できない場合がありますが、その際は平日8:30～17:15に会計窓口へお越しください。

高額療養費の支給について

同じ月に受けた診療などについて、医療費の自己負担が定められた限度額を超える場合、その超えた額は「高額療養費」として、加入する健康保険から後日支給されますが、次のような場合には、窓口での支払いを自己負担額までにとどめることができます。

- ①事前に加入する健康保険の窓口で申請手続きをし、交付された限度額適用認定証を提示された場合。
- ②マイナンバーカードでの顔認証付きカードリーダーで限度額情報取得に同意され、資格情報の確認ができる場合。
- ③保険証を用いたオンライン資格確認により、限度額情報を当院に提供することに同意され、資格情報の確認ができた場合。

医科入院中の歯科受診、または歯科入院中の医科受診は外来診療分となり、入院診療費には含まれません。

(※ご不明な点がございましたら、入院・手術サポートセンター、医事課入院係までお問い合わせください。)

食事代金について

入院時の食事代金は、標準負担額として一食あたりの実費をご負担いただきます。

(所得により負担額が軽減される場合があります)

DPC

当院では、DPC制度(包括評価算定方式)を導入しております。

これにより、一般病棟に入院された方の入院料は包括算定(包括診療料)により計算されます。

包括診療料は、1日当たりの定額の入院料が病気の種類と診療内容によって定められた診断群分類により算定されます。

包括診療料には、入院基本料、投薬・注射、処置、検査等が含まれます。

但し、手術料等一部適用外のものは、出来高での算定となります。

入院中は他の医療機関への受診はできません(本人に代わって家族が薬をもらう場合も含みます)。

但し、担当医が当院ではできない専門的な治療が必要と判断した場合は、他の医療機関を当院から紹介させていただきます。

ご不明な点は、担当医または看護師にご相談ください。

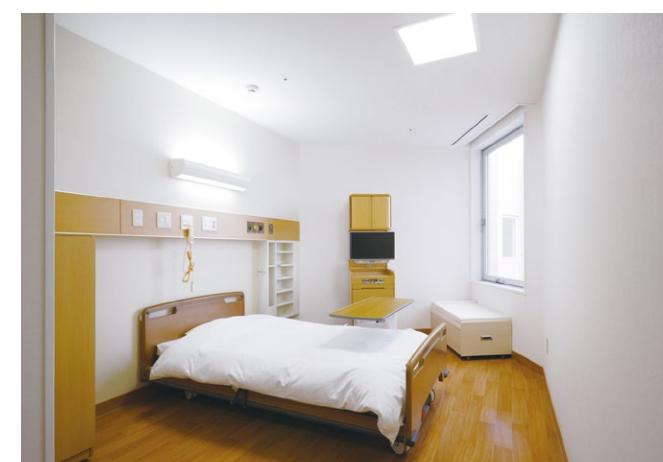
差額室料

当院では快適な療養生活を送っていただくために患者さん一人あたりの空間に余裕を持たせたお部屋(個室・特別室)をご用意しております。

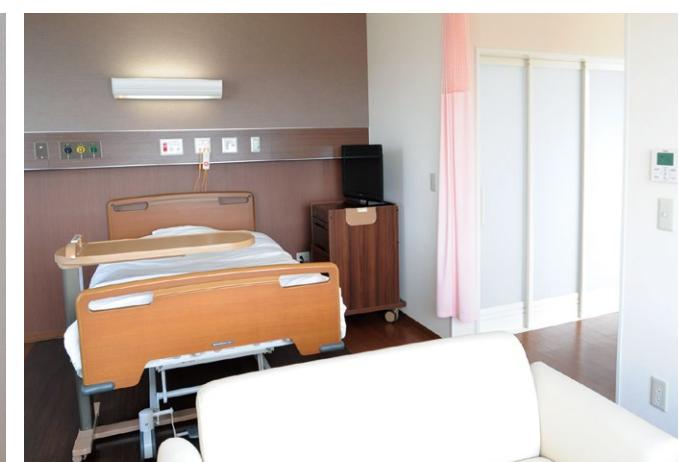
このようなお部屋をご希望の場合は一部を除き別途料金をご負担いただいております。

入院予約時に個室・特別室をご希望された方は、差額室料支払い同意書をご記入の上、入院時に入院先病棟へ提出してください。入院当日の変更や入院後の希望については、病棟スタッフステーションへお申し出ください。

※差額室料の料金は、病棟内に掲示しております。



病室(本館個室)



病室(本館特別室)



退院について

病状により、退院の予定が前後することもあります。

退院の手続きについて

退院の手続きについては病棟スタッフがご説明いたします。

- 退院時間は原則として11:00です。
- 入院待ちの患者さんや緊急入院の病室確保のため、午前中の退院にご協力ください。
- 退院時は入院費の精算と貸与物品の返却をお願いします。
(休日退院の場合は後日精算となります。お支払いについては、p.14をご覧ください)
- 荷物運搬用カートが玄関入り口にあります。ご利用ください。カート使用後は元の場所へ返却をお願いします。

※当院は地域で唯一24時間の救急診療体制を敷いております。この地域で急性期医療を必要とする患者さんや、重症患者さんが速やかに適切な医療を受けられるよう早期退院にご協力ください。

退院後の通院、かかりつけ医との相互協力について

退院時に次回の外来診療日をお知らせします。

急性期の治療が一段落した後は、状態に応じてかかりつけ医等での継続治療をお勧めしています。

今回の入院経過等についての情報をかかりつけ医へ提供させていただきます。提供を希望しない方は、お申し出ください。

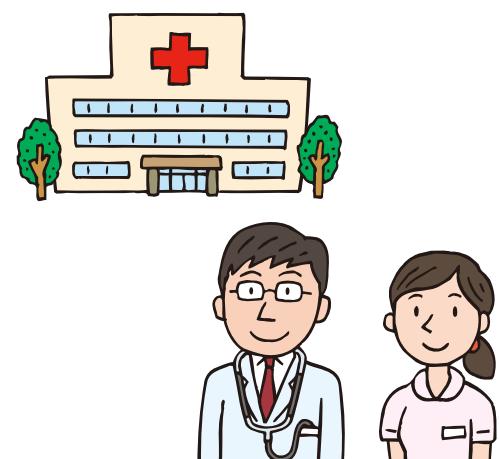
紹介及び転院について

当院では、地域完結型医療を目指し、近隣の医療機関と役割分担をしています。

医師・看護師とともに、社会福祉士（医療連携福祉相談室）が退院後の生活に向けた準備のお手伝いや、介護保険や福祉障害サービスの制度をご紹介しています。

転院を希望される患者さんには、患者さんの状態に適した機能を持つ医療機関をご紹介し、連絡調整を行います。

外来通院を近くの医療機関に変更したいというご希望に対して、診療所・クリニックのご紹介もいたします。



診断書・証明書等の申請、発行、受け渡しについて

[申請場所]

本館1階 総合受付 文書窓口



[受付時間]

平日 月～金 8:30～17:15
(土日祝日・年末年始を除く)

申請のしかた

- 各種診断書、証明書の手続きは、1階総合受付の発券機で順番を取っていただき、文書窓口にお申し込みください。文書預かり証を発行いたします。文書預かり証は、後日、受け渡しの際に必要ですので大切に保管してください。
- 申し込みから発行までには2週間程度のお時間をいただきます。
※診断書の種類によっては時間がかかることがあります。
- 電話での診断書発行のお申し込みは原則受け付けておりません。
- 提出先（生命保険）によって、用紙が指定されていることがありますのでご確認ください。

発行

- 診断書、証明書が出来上がりましたら電話にてご連絡いたします。
- 文書料金は自費になります。料金は文書の種類によって異なり、病棟内に掲示しております。

受け渡し

- 総合受付の文書窓口でお渡しします。文書預かり証をご提示ください。
- ご請求者以外の方がお受け取りになる場合は委任状と、受け取る方の身分証明書が必要になります。





個人情報の保護について

① 個人情報の利用目的

当院では、患者さんの個人情報を別記(p.19)の目的で利用させていただきます。これら以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて患者さんから同意をいただくことにしています。

② 個人情報の開示について

当院では、患者さんの個人情報の開示等につきましても、「個人情報の保護に関する法律」の規定にしたがっておりまます。

※手続きの詳細のほか、ご不明な点につきましては、医事課までお問い合わせください。

当院では

- 患者さんを間違えないために氏名(フルネーム)でお名前をお呼びします。
- 患者さんの間違いかないように検査の検体や薬剤、ベッドにお名前を表示します。
- 患者さんに関する電話でのお問い合わせにはお答えしておりません。

〈病院敷地・施設内の録音・撮影の禁止について〉

患者さんや職員など来院されている方のプライバシーの保護、および病院内における個人情報等の保護のため、病院内で許可なく録音、録画、写真撮影等をすることは禁止します。また、これらのものをSNS等へ投稿することを禁止します。

2023年12月 病院長

迷惑行為等に対する対応について

他の患者さんや職員に対する強要・脅迫、わいせつ行為、暴力、暴言、設備の汚損行為、危険物の持ち込み、許可のない撮影・録音、敷地内の飲酒・喫煙などの迷惑行為等があつた場合には、適切な医療の提供が困難となるため、入院や診療をお断りさせていただくことがあります。

また、他の患者さんや職員の安全が脅かされる場合には、警察への通報等の措置を講ずることになりますので、予めご了承ください。

個人情報の利用目的とし同意頂けたものとして取扱う事項

□ 院内での利用

1. 患者さんに提供する医療サービス
2. 医療保険事務
3. 入退院等の病棟管理事務
4. 会計・経理
5. 医療事故等の報告
6. 安全管理及びその向上
7. 当該患者さんへの医療サービスの向上のための利用
8. 医療の質の向上を目的とした当院内の症例研究
9. 当院内において行われる医学教育／医療実習への協力
10. 患者さんの取り間違い防止の為のお名前の呼び出し、病室でのお名前の掲示等
11. その他、当院における管理運営業務に関する利用

□ 院外への情報提供としての利用

1. 他の病院、診療所、助産院、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者との連携
2. 他の医療機関等からの紹介へのお返事等
3. 患者さんの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
4. 検体検査業務の委託その他の業務委託
5. ご家族等への病状説明
6. 保険事務の委託
7. 審査支払機関への診療報酬明細書の提供(適切な保険者への請求を含む。)
8. 審査支払機関または保険者への照会
9. 審査支払機関または保険者からの照会への回答
10. 企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等への診断結果の通知
11. 医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等
12. 法令に定められた保健所、都道府県、国等の関係機関への届出
13. 患者さんへの医療の提供のために必要な範囲で、地域医療連携ネットワークにより、他の参加医療機関等との連携、医師等の意見・助言及び照会への対応
14. その他、患者さんへの医療保険事務に関する利用

□ その他の利用

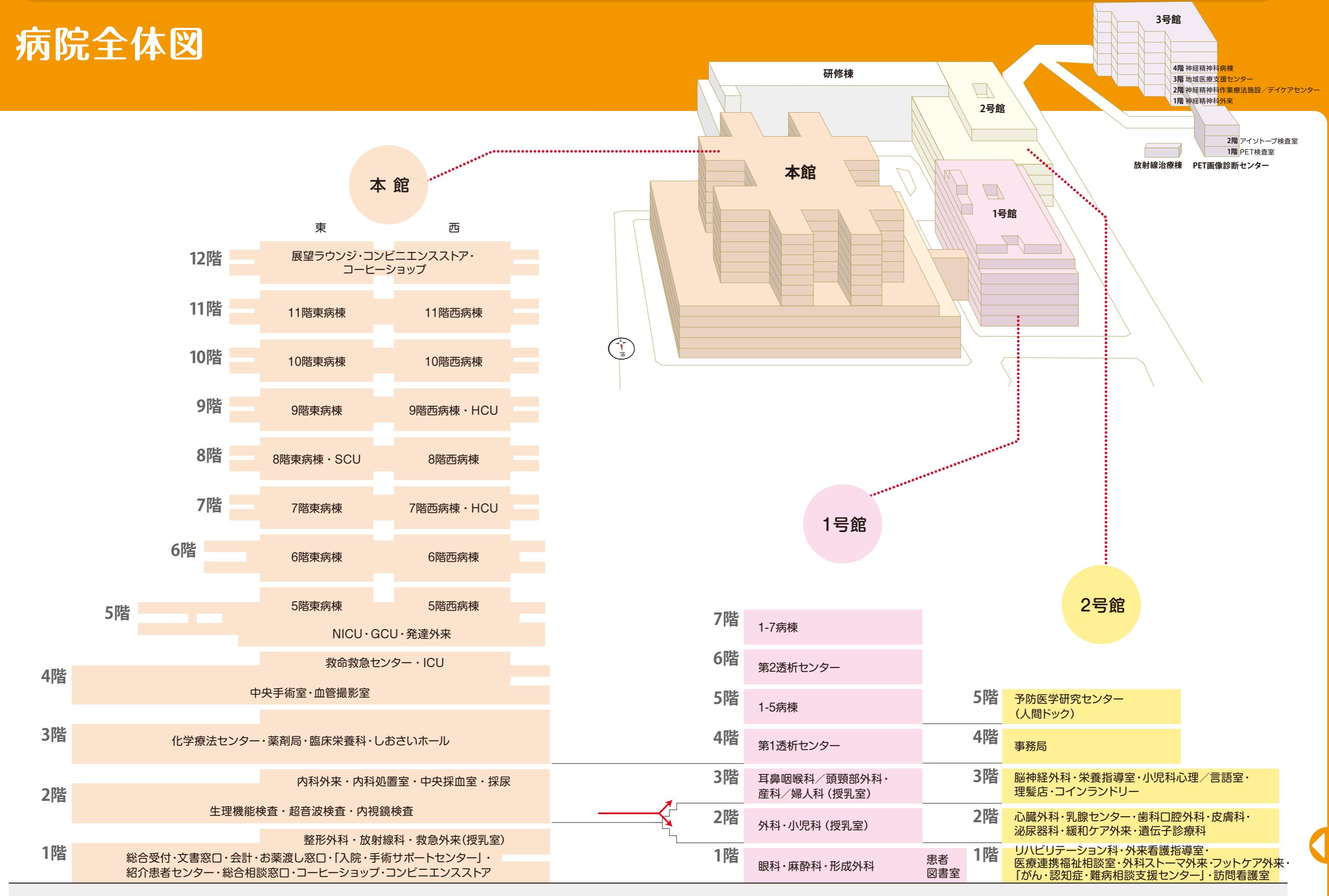
1. 医療、介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
2. 外部監査機関への情報提供
3. 地域基幹病院の社会的責務である医学教育／医学研究などの医学医療の発展への協力
4. 拾得物の返却、届出

※①上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を医療連携
福祉相談室までお申し出ください。

②お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。

③これらのお申し出は、法令に定められた項目を除いて、後からいつでも撤回、変更等することができます。

病院全体図



患者さんの権利と責任について

すべての患者さんには病気の種類や人種、国籍、宗教、社会的地位等に関係なく、誰もが尊厳ある一人の人間として尊重され、適正な医療と看護を受ける権利があります。また患者さんご自身が医療スタッフと力を合わせて医療に参加し協力していただく責任もあります。

- 1 公平に医療を受ける権利**
 - 誰もが公平に適正な医療を受ける権利があります。
 - 誰もが医療機関を選択する権利を有し、他の医療機関を希望する場合、診断・治療に必要な情報の提供が受けられます。
- 2 知る権利**
 - 誰もが病気の経過と見通しについて説明を受ける権利があります。
 - 誰もがご自身の診療録の開示を求める権利があります。
- 3 自ら判断する権利**
 - 誰もが十分な説明を受けた後、治療や検査方法を自ら決定する権利があります。
 - 誰もが他の専門医の意見（セカンドオピニオン）を聞く機会を持つ権利があります。
- 4 プライバシー保護の権利**
 - 誰もがご自身のプライバシーを保護される権利があります。
 - 誰もが医療と看護を受ける過程で得られた個人情報を保護される権利があります。
- 5 医療に参加・協力する責任**
 - 誰もが医療スタッフと力を合わせて医療と看護に参加し協力する責任があります。
 - 誰もが他の患者さんの診断・治療に支障を与えないようにする責任があります。

子どもの患者さんの権利について

子どもの患者さんは、大人の患者さんと同様に一人の人間として大切にされ、適正な医療を受ける権利をもっています。しかし、成長過程にある子どもの患者さんには特別な保護や配慮が必要です。当院は地域の小児医療を担う病院として、受診したり入院する子どもさんに対して、すべての診療科が「子どもの権利条約」に基づき成長発達を支援します。

- (1) 公平に医療を受ける権利**
 - 子どもの患者さんは、誰もが公平で適正な医療を受ける権利をもっています。
 - 子どもの患者さんとその家族は、医療機関を選択したり、他の医療機関を希望する場合に必要な診療情報の提供を受ける権利をもっています。
- (2) 知る権利**
 - 子どもの患者さんとその家族は、病気やケガの経過と見通しについて説明を受ける権利をもっています。
- (3) 自ら判断する権利**
 - 子どもの患者さんとその家族は、十分な説明を受けた後、治療や検査方法について医療提供者と相談し決定する権利をもっています。
 - 子どもの患者さんとその家族は、院内の他の診療科の医師や他の医療機関の専門医の意見（セカンドオピニオン）を聞く機会をもつ権利をもっています。
- (4) プライバシー保護の権利**
 - 子どもの患者さんは、プライバシーを保護される権利をもっています。
 - 子どもの患者さんは、医療と看護を受ける過程で得られた個人情報を保護される権利をもっています。
- (5) 養育者によって守られる権利**
 - 入院する子どもの患者さんは、その家族と院内の規則の範囲内で一緒に過ごす権利をもっています。

輸血を拒否される患者さんへの対応について

総合病院国保旭中央病院では、信教上の理由等により輸血を拒否される患者さんに対し、「相対的無輸血」の方針に基づき、以下のとおり対応させていただきますので予めご了承ください。

- 当院では、輸血を行わないための努力をいたしますが、輸血を行うことによって生命の危機を回避できる可能性があると医師が判断した場合には、同意が無くても輸血を行います。
- 当院では、患者さんが提示される「輸血拒否と免責に関する証明書」等の、「絶対的無輸血治療」を求める文書の受理およびこれらへの署名はいたしません。
- 以上の方針は、患者さんの自己決定能力の有無、成年・未成年の別にかかわらず適用いたします。また、この方針に同意が得られない場合には転院をお勧めします。

医療従事者の負担軽減及び処遇改善にむけた取組み

近年、医療従事者の長時間労働に伴う健康被害が問題となっており、医療機関には働き方の改革が求められています。

当院においても病院職員の負担軽減及び処遇改善を図るため、以下の項目について取り組んでいます。

患者さんやご家族の皆さんにはご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、より安全、安心な医療の提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 複数担当医制、チーム制を導入しています

- チーム医療を推進しており、複数の医師で情報を共有して患者さんへの診療にあたりますので、患者さんへの対応は主治医・担当医に代わり当番医など他の医師が担当することがあります。

2. タスク・シフト/シェアを推進しています

- 初診時の予診、検査手順の説明、静脈注射、服薬指導等を医師に代わって他の医療従事者が行うことを推進しています。
- 看護師の負担を軽減するため、看護補助員の配置、夜勤専従看護師の採用、多様な勤務形態の導入、部署間の応援体制等を整備しています。
- 医師の負担を軽減するため、診断書等の書類作成の支援を行うクラーク（医師事務作業補助者）を配置しています。

3. 長時間労働・過重労働の抑制に取組んでいます

- 入院患者さんの御家族への病状等の説明は原則、平日の8時30分～17時15分までとし、夜間、土、日、祝日、その他休診日には実施しません。※緊急時や患者さんの病状等により、やむを得ない場合はこの限りではありません。
- 医師の夜間勤務の翌日や手術の前夜に、インターバルを置くなど勤務負担を緩和できる体制を整備しています。
- 病院内の委員会や会議の見直しを行い、負担軽減、時間外労働の削減を行っています。
- 育児休業・介護休業・育児短時間勤務の推奨、院内保育・病児保育を実施しています。

4. 気軽に相談できる、かかりつけ医をもちましょう

- 地域の医療機関との連携などによって、外来診療時間の短縮や外来縮小を推進しています。当院の「担当医」と地域の「かかりつけ医」の二人主治医制を推進しています。また、軽症の患者さんが時間外に当院救急外来を受診された際には、適用外を除き「時間外選定療養費」をいただいております。